

持続可能なサプライチェーンガイドライン

国分グループは、企業理念で示している「食を通じて世界の人々の幸せと笑顔を創造する」を実現するため、生産者から生活者までの結節点となり、サプライチェーンの責任ある一員として地球環境や人権などの社会課題の解決に取り組むことが重要だと考えています。

社是「信用」に加え、国分行動憲章「平成の帳目」でうたう、人権の尊重や環境保護活動、公平で公正な事業活動は、創業当時から大切にしてきた考え方です。グローバル化の進展やライフスタイルの多様化により、生活者の価値観は大きく変化しています。こうした変化に応えるためには、サプライチェーン全体での取り組みが重要です。

国分グループでは「持続可能なサプライチェーン方針」を定め、「持続可能なサプライチェーンガイドライン（以下「本ガイドライン」）」を策定しました。お取引先の皆さまには本ガイドラインへのご理解をお願いし、持続可能な社会の実現に向けて、共に取り組みを進めてまいります。

お取引先へのご依頼

本ガイドラインに基づき、持続可能なサプライチェーン構築に向けて、以下内容へのご協力をお願いします。

本ガイドラインに適合しない事例が確認された場合は、改善に向けた取り組みをお願いします。

■本ガイドラインに則った活動・取り組みの推進

国分グループの企業理念・本ガイドラインをご理解の上、実践的なお取り組みの推進をお願いします。

■社内関係部署への共有・周知

自部署のみならず、社内の関係部署も含め、周知をお願いします。

■サプライチェーンを構成するビジネスパートナー様への共有・周知

自社内のみならず、貴社がお取引をされるサプライチェーン上のビジネスパートナー様も含めて、本ガイドラインの主旨に基づいたお取引をお願いします。

■アンケート・モニタリングへのご協力

定期的な調査やヒアリングにご協力をお願いします。

1. 法令遵守・国際規範の尊重

①関係各国の法令・ルールへの遵守

事業活動に適用される各国・各地域の法令・ルールを遵守してください。

②国際的な目標・規範の尊重

国際的な目標である「SDGs」や、サステナビリティに関わる「国連ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」などの国際的な規範を尊重してください。

2. 人権の尊重

①多様性の尊重と差別・ハラスメントの禁止

国際的に宣言されている「国際人権章典」を尊重し、差別や、パワハラ・セクハラなどあらゆるハラスメントを禁止し、行わないようにしてください。

②外国人・移住労働者の人権の尊重

事業活動に携わる外国人・移住労働者の人権が損なわれないように配慮してください。

③先住民の生活の尊重

調達活動により先住民などの地域住民の生活が負の影響を受けることのないように、配慮した調達に努めてください。

④通報・救済制度の構築

従業員などが利用可能な通報・救済制度を整備してください。

3. 労働者の権利

①強制労働の禁止

自由意志によらない強制的な労働や人身取引を含む非人道的な扱いを禁止し、行わないようにしてください。

②児童労働の禁止

児童労働を禁止し、最低就業年齢に満たない児童は雇用しないでください。また、18歳未満の若年労働者を危険業務に従事させないようにしてください。

③労働者の権利の尊重

社会保障を受ける権利、結社の自由、団結権および団体交渉権を認めてください。

④適切な労働条件の提供

すべての労働者に対し適用されるすべての法規制を遵守した労働条件を提供し、賃金を支払うとともに、生活賃金への配慮に努めてください。

⑤適切な労働時間の管理

法令や労働協約を遵守し、国際的な基準を考慮した適切な労働時間の管理や休暇の付与に努めてください。

⑥安全で衛生的かつ健康な労働環境の確保

適用されるすべての法令を遵守し、労働者の健康や安全に配慮した衛生的で快適な労働環境の確保に努めてください。

4. 品質・安全性の確保

①商品・サービスの品質・安全性の確保

お客様の安全・安心のため、適用されるすべての法令を遵守し、高品質の商品・サービスの提供に努めてください。

②事業継続計画（BCP）体制の構築

不測の事態が発生した場合でも、業務を速やかに復旧させるための事業継続計画（BCP）体制の構築に取り組み、製品の安定供給に努めてください。

5. 公正な企業活動

①公正な取引

適用されるすべての法令を遵守し、自由な競争原理に基づいた公正な取引をしてください。

②腐敗行為の防止

贈収賄や不適切な利益の授受などの腐敗行為に関与しないでください。

③違法行為・反社会的行為への関与の禁止

社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える違法行為や反社会的勢力とは一切の関与をもたないでください。

④知的財産権の保護

自社の知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産を侵害しないようにしてください。

6. 環境の保全

①環境負荷の低減

環境保全に向けた全社的な管理の仕組みを構築・運用し、調達を含めたすべての事業活動において環境負荷の低減に努めてください。

②温室効果ガスの排出抑制

事業活動において温室効果ガスの排出抑制に努めてください。

③資源の有効利用と廃棄物の削減・適正処理

エネルギー・水・原材料などの資源を有効利用し、食品ロスを含む廃棄物を削減・適正に処理してください。

④汚染の防止

適用されるすべての法令を遵守し、有害な物質による大気・水・土壌の汚染を防止してください。

⑤生物多様性への配慮

生物多様性に配慮した事業活動を行い、生物多様性や生態系保全に課題がある場合は、必要な改善に努めてください。

7. 地域社会の尊重

①地域社会に配慮した事業活動

地域社会に配慮した責任ある事業活動を行うとともに、サプライチェーン全体の地域社会や住民への健康などの負の影響を減らすよう努めてください。

②地域社会との共生

事業を通じて、すべての生活者・地域社会の持続可能な発展の貢献に努めてください。

8. 情報管理

①個人情報の適切な管理

お客様・第三者・従業員など、すべての人の個人情報を適切に管理、保護してください。

②機密情報の漏えい防止

業務上入手した機密情報を適切に管理し、漏えい防止に努めてください。

③コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御

コンピュータウイルスの感染やサイバー攻撃など、コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御策を講じてください。

2024年6月 制定